

三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方
(答申)

平成24年3月9日

中央環境審議会自然環境部会

目次

1. はじめに	1
(1) 東日本大震災による影響.....	2
(2) 東北地方太平洋沿岸の自然と人とのかかわり.....	5
2. 基本理念	6
3. 基本方針	7
(1) 自然の恵みの活用.....	7
(2) 自然の脅威を学ぶ.....	8
(3) 森・里・川・海をつなぐりを強める.....	9
4. 具体的取組（グリーン復興プロジェクト）	10
(1) 三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）	10
(2) 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備.....	11
(3) 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツアーリズム） ..	12
(4) 南北につなぎ交流を深める道（東北海岸トレイル）	13
(5) 森・里・川・海をつなぐりの再生.....	13
(6) 持続可能な社会を担う人づくり（ESD）の推進.....	14
(7) 地震・津波による自然環境への影響の把握（自然環境モニタリング）	15
5. 効果的な実施に向けて	15
6. おわりに	16

1. はじめに

東北地方太平洋沿岸地域（本答申においては、青森県八戸市から福島県相馬市までを対象とし、以下、「本地域」といいます。）には優れた自然景観と、森・里・川・海をつながりにより支えられた豊かな自然環境を背景に、世界的にも優れた漁場として知られる豊かな海が広がっています。

陸中海岸国立公園をはじめとして多くの自然公園が指定されるこの地域の観光業や水産業は、こうした優れた自然景観や豊かな海などの自然の恵みに支えられ、私たちの生活を実り多いものにしていました。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による大規模な地震・津波・地盤沈下は、多くの人々の生命や財産に被害をもたらすとともに、自然環境にも大きな影響を与えました。今回の東日本大震災（以下、「大震災」といいます。）は、自然は恵みだけをもたらすものではなく、時として大きな脅威をもたらすということを私たちに再度認識させ、人と自然の共生のあり方を考え直す転換点になったといえます。

環境省は大震災後、影響を受けた自然環境の把握、陸中海岸国立公園等の利用施設や、自然体験利用の被害状況の把握を行うとともに、被災した利用施設の復旧・再整備を進めました。

また、平成 23 年 5 月 18 日に環境省が公表した「東日本大震災からの復興に向けた環境省の基本的対応方針」に、東北地方太平洋沿岸の自然公園を「三陸復興国立公園（仮称）」として再編成し、地域再生に貢献することが位置付けられ、さらに、平成 23 年 7 月 29 日に東日本大震災復興対策本部が策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」に、以下のことが示されました。

- ・ 自然の景観、豊かな文化・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルを構築する。(5 (3) ⑥ (ii))
- ・ 陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編し三陸復興国立公園（仮称）とし、防災上の配慮を行いつつ被災した公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備を行うことについて検討する。また、農林水産業と連携したエコツーリズムの推進など各種事業を行う。(5 (3) ⑥ (iii))
- ・ 地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連環をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。(5 (3) ⑪ (i))
- ・ 津波の影響を受けた自然環境の現況調査と、経年変化状況のモニタリングを行う。(5 (4) ⑥ (ii))

こうした背景の下で、中央環境審議会自然環境部会は、平成 23 年 8 月 4 日に

環境大臣から三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方について諮問を受け、各地域において環境省が開催した意見交換会の結果も踏まえて検討を行い、数十年先の未来を見通したものとして、今般本答申を取りまとめました。環境省をはじめとして、関係地方公共団体、復興に関わる様々な団体や地域の方々におかれましては、本答申に基づき、「国立公園の創設を核としたグリーン復興－森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興－」に連携して取り組んでいただけよう提言するものです。

これからも繰り返されるであろう地震・津波に備え、自然に配慮し、自然の回復力を活かし、自然と共に歩む復興を進めることが、持続可能な地域をつくり、豊かな自然環境と地域のくらしを未来に引き継いでいくことにつながると考えられます。

平成 22 年 10 月に生物多様性条約第 10 回締約国会議で採択された愛知目標のビジョンでは、「自然と共生する世界」が目標に掲げられていることから、本答申に基づき、自然と共生する社会として大震災からの復興が遂げられることは、愛知目標のビジョンの実現につながるものであるとともに、国立公園などの保護地域が自然災害からの復興に貢献するという世界にも希な取組であることから、世界に対して誇れるものになると期待されます。また、国立公園をはじめとする自然公園や、長距離自然歩道、エコツーリズムなどは、農林水産業などの産業や地域のくらしを支える豊かな自然環境を保全するとともに、自然環境を活かした観光業の振興に寄与することから、大震災からの復旧・復興に当たって果たすべき役割が大きいと考えています。

以下に、大震災が自然環境等に与えた影響と、本地域の自然と人とのかかわりについて、本答申の基本認識としてとりまとめました。

(1) 東日本大震災による影響

平成 23 年 3 月 11 日に発生した、マグニチュード 9 というわが国観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震は、強い揺れをもたらすとともに、本地域をはじめ各地に大規模な津波と地盤沈下を起こしました。

本地域を対象にした、国土地理院が取りまとめた浸水範囲と環境省が自然環境保全基礎調査により取りまとめた植生図との比較解析では、約 47,000ha に及ぶ津波による浸水地域のうち、耕作地と市街地がそれぞれ 25,646ha、14,375ha と大部分を占めています。そのほか、クロマツなどの植林地が 2,501ha、湿原・河川・池沼植生が 942ha、二次草原が 887ha、砂丘植生が 657ha、落葉広葉樹二

次林が 319ha といったように、海岸付近の低地部の植生が浸水しました。

本地域のリアス海岸の湾奥や仙台湾には干潟が散在していましたが、これらのほとんどは底質の移動による地形の変化、地盤沈下の影響による水深の変化などにより大きな影響を受けています。東北大学による底生動物の調査結果によると、例えば蒲生干潟では震災前との共通種が 44%まで減少するなど、種組成が大きく変化していることが明らかにされており、現在も変化を続けていることが確認されています。

藻場については、砂地に生育するアマモ場が大きな影響を受けており、例えば環境省のモニタリングサイト 1000（重要生態系監視地域モニタリング推進事業）の調査地である船越湾では、アマモのほとんどが消失していることが確認されています。津波の直接的な影響により底質が攪乱されたことによるアマモ場の消失・低密度化に加え、直接的な影響が小さかった場所においても、地盤沈下の影響による水深の変化により、今後アマモの生育に影響が出ることが考えられます。一方で、コンブ、ワカメ、アラメなどの岩盤に着生する海藻が生育する藻場は、一部に藻場が消失したところがあるものの、多くは現時点では影響がみられていません。

また、日出島や三貫島に代表される希少な海鳥の繁殖地については、比較的標高が高い場所に位置し、繁殖期と地震・津波の発生が重ならなかったことから、現時点では大きな影響は見られていません。

このように、今回の大震災では、森・里・川・海つながりの中で、陸域と海域の移行帯に位置する海岸植生、干潟、アマモ場において、特に大きな影響がみられたといえます。こうした自然環境への影響は、干潟などの沿岸の地形が現在も変化を続けていることや、それに伴う鳥類などの餌生物の生息状況の変化、地盤沈下に伴う生態系の変化などが予想されることから、引き続きモニタリングが必要と考えられます。

本地域には、大規模な海食崖、リアス海岸、多島海、特徴的な形を持つ奇岩などの優れた自然景観があり、陸中海岸国立公園をはじめとした、多くの自然公園が指定されています。これらの自然景観のほとんどは地震・津波・地盤沈下の影響が見られませんでした。また、地震・津波により大量の災害廃棄物が沿岸地域に漂着しましたが、地域の人々や全国からのボランティアの活動により、撤去が進められています。

しかし、海水浴などで利用されてきた砂浜海岸については、地盤沈下の影響もあり、地域により浜の幅が狭くなった場所、浜自体が消失している場所も見られます。

また、津波の影響により、唐桑半島などのいくつかの地域で巨大な津波石が

打ち上げられていることが確認されています。また、沿岸部の水没した場所の一部では、潮の干満によって干出する干潟のような環境が新たに生じている場所も見られ、今後豊かな生態系が成立する可能性があることが指摘されています。

大震災では、自然公園の利用施設も大きな被害を受けました。環境省の調査では、陸中海岸国立公園の全 121 公園事業のうち、半分以上の 68 の事業において、施設が被害を受けました。陸中海岸国立公園以外の自然公園でも同様の状況であり、津波の影響を受けた低地にある野営場、トイレ、園地（広場）、歩道などの施設の多くが被災しています。

本地域では、遊覧船や小型漁船で巡る海上遊覧、シーカヤック、漁業体験などの自然を深く楽しむための自然体験プログラムが実施されていましたが、大震災により大きな被害を受けています。本地域を対象に環境省が調査した結果では、平成 23 年 8 月末時点で大震災前に実施されていた 213 の自然体験プログラムのうち、100 のプログラムが影響を受けており、復旧し、実施されているのは 9 プログラムのみでした。一方、被災地の案内や、大震災を体験者が伝えるガイドツアーなどのプログラムが、新たな取組として始まっています。

これまで、自然環境が人間社会にもたらす恵みの面が強調され、これほどまでに大規模な災害をもたらすものであるということは、実感として強く意識されることは少なかったと思われます。今回の大震災をきっかけに、自然災害は人間の手により完全には制御しきれものではないことを前提として、脅威の側面を持つ自然とどのように向き合っていくか改めて考え直すことになりました。また、海岸部の自然環境は現在も変化を続けており、自然は時としてダイナミックに変化していくものであって動的なものであることを改めて実感することとなりました。

想像を超えた大震災にもかかわらず、直後から復興に向けて人々が立ち上がり、様々な場面で連携し、互いに支えあいながら取り組んできました。自然の底知れない荒々しさや脅威を受けて、人々の中の「絆」や「つながり」の大切さが改めて共通の認識となったことも重要です。

このように、大震災は自然環境への影響、自然を深く楽しむための利用施設や体験プログラムへの被害をもたらしただけでなく、私たちの価値観やライフスタイルにも大きな影響を与えたと考えられます。

(2) 東北地方太平洋沿岸の自然と人とのかかわり

本地域の地形は、その成り立ちから、大きく分けると三陸海岸地域、松島地域、仙台湾沿岸地域（松島地域以外）の3つに分類することができます。

三陸海岸地域の地形は、東北地方太平洋沖地震の原因でもある、太平洋プレートが北米プレート（大陸側のプレート）の下に沈み込む運動により、中生代・古生代の約5～1億年前という古い地質で構成される北上山地が隆起することや新生代第四紀の海水準変動によって形づくられました。三陸海岸の風景は、海食崖と段丘面からなる海成段丘を主体とする北部の風景と、南部のリアス海岸の風景に分けられます。リアス海岸は地質構造（断層）に由来して谷が浸食され、そこに海水が浸入することで形成されました。三陸海岸の多様な風景は、北上山地の海岸部における長い間にわたる地球の活動によって形成されてきたものととらえることができます。

松島地域では、仙台湾に突き出すように存在している松島丘陵の東端の部分が沈水して形成された内海多島海の風景が見られます。松島丘陵は新生代新第三紀の火山性堆積物と海成堆積物からなり、これは約2千万年前以降に形成されたものです。松島の風景は古くから和歌に詠まれるなど、日本三景としても名高いものです。

仙台湾沿岸地域は、旧北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川などの河川の堆積物や常磐海岸が浸食された土砂により形成された沖積平野で、新生代第四紀の数十万年前以降の比較的新しい地質により形づくられています。長大な砂浜海岸の景観が続く中に、蒲生干潟をはじめとする比較的大規模な干潟が散在する風景が特徴です。

本地域の沖合は暖流と寒流がぶつかること、プレート運動により形成された水深の深い日本海溝から陸地に向かって急激に浅くなること、沿岸の地形が複雑であること、北上山地などの豊かな森林を背景に森・里・川・海つながりのある生態系が存在することなどにより、世界的にも豊かな海となっています。また、自然の恵みの生産・採集の主な場となる里山・里海が、人々のくらしの中で維持されてきました。この豊かな自然環境は「食」をはじめとする多くの自然の恵みもたらし、この地域の農林水産業や観光業、地域のくらしを支えてきました。

一方で、自然の脅威という面では、本地域は過去に何度も大規模な津波の被害を受けています。津波はリアス海岸の地形によって増幅され遡上高が高くなり、また、仙台湾沿岸地域など広大な平野部が続くところでは、海岸線から5km以上内陸まで浸水範囲が及んでいます。さらに、親潮によって冷やされた海風によってもたらされる「やませ」による冷害や、平野部の少ない地形や冷涼

な気候に制約された土地利用など、津波以外においても、厳しい自然環境とともに、長い年月をくらししてきた地域です。そして、そのような自然の脅威や厳しさと共存していくために、例えば、海の見える高台に居住し、海岸に設けた番屋で作業をするというくらし方が営まれてきたこと、漁師の方が船の位置を特定するために山などを目印として用いる「山バカリ」という方法が用いられたことや、森の木で船を建造することから漁師の方が山の神を大切にしてきたこと、海 of 自然を守るために森の自然を守る活動が生み出されてきたことなど、くらしの中でも森・里・川・海のつながりと深くかかわりながら、多くの知恵・技術・文化を育んできました。

このように、本地域には、優れた自然の風景、豊かな自然環境が存在し、人々は自然の恵みと脅威という二つの側面の影響を受けながらくらしを営んできたと考えられますが、それらの背景には、地震・津波の原因でもあるプレート運動そのものや、プレート運動により形成された地形が深く関わっていると考えられます。

2. 基本理念

国立公園の創設を核としたグリーン復興

—森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興—

本地域の農林水産業や観光業、人と自然が共に生きることにより育まれた地域のくらしや、知恵・技術・文化は、森・里・川・海のつながりにより育まれた豊かな自然環境に支えられています。

自然災害の脅威に備え、未来に向けて持続可能な社会を構築することが本当の意味での復興であり、地域のくらしを次の世代に伝えていくためには、地域の自然環境を持続させていくことが必要です。復興に当たっては、自然の恵みを活かすことのみならず、地域のくらしを支える自然環境への影響に十分配慮するとともに、自然の回復力を活かして再生することも含めた「自然と共に生きる」という考え方が重要です。

大震災をきっかけに、わが国の多くの人々が自然への畏敬の念をもちつつ、人と自然のかかわり方を見つめ直し、次の災害に備えることが求められています。そのような中、大震災の経験を広く伝えることができるという観点で、本地域が果たし得る役割は大きいものと考えられます。これまで、観光では優れ

た自然の風景や「食」などの自然の恵みを活用することがほとんどでしたが、自然の脅威の記録・記憶をも活用し、それを伝えていくことが地域のみならず、世界全体にとって、人と自然のかかわり方を見つめ直し、次の災害に備えるために必要です。そのためには、自然環境を適切に利用するための施設や体制を整え、体験を通して大震災の経験や、それを踏まえた知見などを後世に伝えていくべきです。また、このような利用を進めることは観光を含めて幅広い分野で復興に大きく貢献することになります。

三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興することを、「国立公園の創設を核としたグリーン復興 ー森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興ー」と位置づけ、本答申の基本理念とします。

※グリーン復興：平成16年12月に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波からの復興に当たって、WWF インドネシアが「Green Reconstruction Policy Guidelines for Aceh」を策定しています。また、東日本大震災からの復興に当たって、東北大学生態適応グローバル COE、NPO 法人田んぼ、NPO 法人森は海の恋人、NPO 法人環境会議所東北及びNPO 法人サステナブル・ソリューションズ～小さな渦を育てる杜～が構成団体となり、「海と田んぼからのグリーン復興プロジェクト」に取り組んでいます。

森・里・川・海のつながりで自然環境をとらえた際に、例えば、森・里＝グリーン、川・海＝ブルーというイメージも連想されますが、本答申においてはグリーンが有する「自然環境」や「生態系」、「エコロジカル」といった幅広いイメージを踏まえ、ブルーのイメージも包含するものとして「グリーン復興」という言葉を採用しました。

3. 基本方針

(1) 自然の恵みの活用

本地域の人々は、これまでも豊かな自然の恵みを受け一方で、時には過酷な自然に直面し、自然と共に生きていくための知恵や技術を育むことを通じて農林水産業を営み、独自の文化を形成してきました。復興に当たっては、自然の恵みとして自然環境のみならず、地域ならではの資源である自然と共に生きるくらしや文化を観光業の中で活用していくことが重要です。現在でも観光客の主要な旅行目的の一つでもあり、地域の農林水産業と密接にかかわる「食」は、地産地消の観点も含めて、特に活用を進めるべきです。また、陸中海岸国立公園の利用形態として重要であったものの、近年の社会的な状況の変化により利用機会が減少している、船などを用いて海から陸の風景を楽しむ利用や海

での体験型の利用についても、自然景観の魅力を十分に伝えていく観点から推進することが望ましいと考えられます。

復興を速やかに進めるためには、まず被災した自然公園等の利用施設の復旧・再整備を通じた、観光拠点の復旧が必要です。そして、これまでは通過型の観光が中心でしたが、自然の恵みなどを最大限に活用するには、長距離海岸トレイルやエコツーリズムといった滞在型の利用形態の構築を目指すことが重要です。農林水産業と連携した体験型の観光を推進することは、観光以外の産業への多大な波及効果を見込むことが期待されます。人が地域に滞在することにより、地域の中の人と外の人との交流が生まれ、地域が元気になることにもつながります。

また、地域で引き継がれてきた伝統的な技術や地域の木材等の素材の活用が重要です。さらに、新たな技術である再生可能エネルギーの活用も自然の恵みを活用した復興として取り組むべきです。これらは、観光地としての魅力的な地域づくりを進めるうえでも効果的です。

自然環境を観光業の中で活用することにより、自然環境が地域経済を支える基盤となっていることについての認識が高まり、自然環境保全のインセンティブが働くことにもつながると期待されます。

(2) 自然の脅威を学ぶ

大震災を引き起こした地震・津波は自然現象です。自然とは本来このような脅威の面をもつものとして認識し、今後も繰り返されるであろう地震・津波に備えるためには、今回の地震・津波について正しく理解し、自然の脅威について学ぶことが必要です。そのためには、地震・津波が自然環境に与えた影響の調査と、現在も変化し続ける自然環境のモニタリングを実施するとともに、大震災の被害を小さくすることができた被災者の知恵や経験を収集することや、津波石などの津波の痕跡と、被災した公園利用施設を遺構として保存することも、自然の脅威を学び、人と自然のかかわりを見つめ直すために重要です。

これらの情報を収集・整理し、アーカイブとして公開することで多くの人利用可能な状態とするとともに、地震・津波が自然環境にもたらした影響を評価すべきです。

自然の脅威を学ぶためには、防災教育などや、エコツーリズムの中で語り継ぐための体制づくり、施設整備による学びの場の整備を進めることが必要です。特に、津波のスケールを津波の痕跡が残る自然公園の現場で体感することや大震災を体験した人から直接話を聞くことは、文字や映像にはない、実感を伴った理解につながり、効果が高いものと考えられます。既に被災地で取組が進められている、大震災の体験の語り継ぎや被災した地域のガイドツアーは、大震

災を引き起こした自然現象と人とのかかわりを学ぶという観点でエコツーリズムの優れた事例であり、復興に当たっていち早く着手することができるため、当面の復興に貢献することもできるものと考えられます。

自然公園の利用施設などの整備や、エコツーリズムなどの自然を深く体験する利用を推進する際には、避難路の設定、避難誘導の徹底といった、地震・津波の発生時の被害を最小化するための安全対策を講じることが必要です。また、繰り返されるであろう地震・津波の際に、利用施設が人々の避難場所や避難生活に活用されることにも配慮して設計されることが望ましいと考えられます。これらの安全対策を、全国のモデルにもなる取組として進めることにより、全国での安全対策の普及に貢献すると考えられます。

大震災により発生した災害廃棄物の一部を、周辺環境への影響が生じないように適切な処理を行った再生資材として、施設整備の際に活用していくことは、廃棄物処理を効率的に行うことのみならず、震災の記憶を留める意味でも推進することが必要です。

(3) 森・里・川・海をつなぐを強める

本地域は、森・里・川・海をつなぐにより豊かな生態系が育まれてきた地域です。今回の地震・津波では、陸域と海域の移行帯に位置する生態系に大きな影響がみられました。また、里山のように森・里・川・海をつなぐのなかで人の手が加わることにより維持されてきた生態系については、近年人口減少などにより管理が行き届かなくなっている場所も見られ、大震災によりこの傾向が加速するおそれがあります。優れた自然景観や地域の暮らしを支える豊かな生態系を保全・再生することは、森・里・川・海をつなぐを強め、自然の恵みである生態系サービスを強化することにつながっており、復興後の持続可能な地域の発展のためにも必要なものです。

このため、豊かな生態系は自然公園や鳥獣保護区などの保護地域として保全し、後世に引き継ぐことが必要です。特に、水産業を支えるためにも重要である海域における豊かな生態系の保全について、国立公園の海域公園地区の指定も含めて、今後検討を進めることが望ましいと考えられます。また、里山のように人の手が加わることにより維持されてきた生態系については、適切な保全・管理を行うことが必要です。過去に改変された自然環境が地震・津波・地盤沈下の影響により干潟のような環境になっている場所や、地震・津波により大きく影響を受けた干潟・アマモ場といった生態系が存在しています。地域の理解が得られた場合は、復興の歩みを妨げないよう配慮しながら、自然の回復力を助ける形での再生の取組を進め、豊かな生態系を増やし、森・里・川・海をつなぐを強めることが必要です。

恵みと脅威をもたらす自然そのものと、その二面性、森・里・川・海のつながりにより豊かな生態系が生まれ、地域の暮らしを支えていること、森・里・川・海が地域の暮らしの中でもつながりを持っていることなどについて、多くの人に体験を通して深く理解してもらうために、施設整備による学びの場の整備と、ソフト支援によるエコツーリズムなどの体制づくりの両方を組み合わせて推進することが重要です。今後世界各地から本地域に利用者が訪れることが考えられるため、多言語に対応した取組を進めるとともに、利用施設のデザインの統一や地域ごとの個性の創出などの工夫に関する取組を進めることが求められます。また、地域の木材を施設整備や再生可能エネルギーとして活用することは、森の生態系を豊かにすることにもつながります。その際、国立公園外（集落地、里山・里海）と連携し、支援していくことも重要です。

（１）から（３）の基本方針に基づきグリーン復興を進めるに当たっては、自然環境の分野にとどまらず、観光業や農林水産業、教育関係者や研究者、地域の関係者などの多くの主体が連携することで、一層効果的なものとなります。このため、行政、地域の関係者、地域を応援する外部のサポーターなど、多くの人が、それぞれの得意分野で力を発揮し、一丸となって取り組むことが必要となります。

４．具体的取組（グリーン復興プロジェクト）

グリーン復興を進めるうえで、重要となる取組の方向性として、以下の（１）から（７）のプロジェクトを提案します。これらの取組は関係性が高く、相互に補完しながら進められることにより、より大きな効果を発揮するものと考えられます。

（１）三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）

自然環境の成り立ちや、森・里・川・海の手ながりにより形成される自然の風景地を、最新の科学的知見も考慮してとらえ直し、陸中海岸国立公園など傑出した自然風景を有する地域を中核として自然公園を再編成し、三陸復興国立公園を創設することが必要です。三陸復興国立公園は、復興に貢献する観点から、これまでも増して、地域と連携して適切な利用を推進し、地域振興を図ることが必要です。また、自然の恵みとしての地域の暮らしや文化の活用、自然の脅威を学び、人と自然のかかわり方を見つめ直す場としての整備や災害廃棄物由来の再生資材の活用など、これまでにない新しい取組を積極的に進めることが求められます。本地域は長大な地域で、それぞれの地域では固有の暮らしが営まれ、文化が育まれています。これらに光をあてて活用することが、個

性ある地域のアピール、多様な魅力を内包する長大な国立公園の形成につながります。

三陸復興国立公園の創設により、国立公園の利用の推進による復興への貢献、観光地としてのまとまりが創出され、連携の強化や魅力の向上、地域活性化の基盤を創出するという効果が期待できます。

三陸復興国立公園の区域については、既存の陸中海岸国立公園を中核として、青森県八戸市の蕪島から宮城県石巻市・女川町の牡鹿半島まで及びその周辺の自然公園を対象に、自然景観や利用状況の調査をしたうえで再編成を行うこととし、復興に貢献する観点から迅速に再編成するために、自然公園の区域と保護・管理のための地域区分は既存のものとするを基本として検討を進め、段階的に再編成を進めることが適当と考えられます。また、長距離海岸トレイルやエコツーリズムといった利用形態に対応することも含めて、利用のために公園計画を見直す必要があります。

再編成を行う国立公園の名称は、復興に貢献する観点と、国外も含め多くの関係者の支援を受けるためにも、「三陸復興国立公園」とすることを提案し、復興状況を見て、将来にふさわしい名称を再度検討することが適当と考えられます。

将来的には、自然の恵みである生態系サービスの源にもなっている豊かな生態系の保全を進めるために、また、復興の過程で変化する自然環境にふさわしい公園管理を進めるために、公園区域、保護・管理のための地域区分を見直す必要があります。

(2) 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備

現在の陸中海岸国立公園と、それを中核に再編成した国立公園において、被災した利用施設の復旧・再整備を迅速に進め、従来からの観光拠点を再生することが、当面の復興に大きく貢献するために必要です。それに加えて、収集した被災者の知恵や経験、地震・津波の際の映像資料などの情報、津波石などの津波の痕跡、被災した公園利用施設の遺構などを活用した自然の脅威を学ぶための場の整備や、自然の恵み、地域固有のくらしなどを紹介する施設の整備を進めるべきです。

施設整備の際には、地域の伝統的な技術や地域の木材等の素材、再生可能エネルギー、災害廃棄物由来の再生資材などの活用を進めるとともに、施設における表示の多言語化やデザインの工夫、避難路の設定、避難誘導の徹底といった安全対策を講じることが必要です。また、災害時には施設が人々の避難場所や避難生活に活用されることにも配慮して設計されることが望ましいと考えら

れます。これらの施設の整備にあわせて、市民等の多様な主体が参加する形での森づくりを進めることも重要です。

国立公園を核として、周辺部の里山・里海、集落地を含めて一定のまとまりをもつ地域をフィールドミュージアムとして位置付け、面的に様々な資源を活用し、国立公園内に核となる施設整備を行うとともに、エコツーリズムの支援、環境教育などの様々な取組を複合的に実施することにより、地域を活性化することが必要です。フィールドミュージアムでは、その地域の紹介や学習のための統一的なテーマを設定し、それに沿って地域内の利用施設や各種の資源を連携させ、ハード・ソフトの整備に方向を与えることが重要です。また、国立公園区域外のフィールドを含むことから、地域の人々や関係する団体等と連携して計画を策定し、その後の維持・管理を協働して進めていくことが重要です。

これらの取組により、地域が目指す目標像が明確になるとともに、観光地としての魅力が向上し、国立公園をはじめとする地域の観光利用が促進されることが期待されます。フィールドミュージアムは、「自然とともに歩む復興」のモデル地域の一つと位置付けることもできます。

(3) 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツーリズム）

本地域には、優れた自然環境のみならず、地域に愛されてきた自然環境や地域のくらしといった地域固有の宝があふれています。優れた自然環境と地域固有の宝を持続的に活用し、自然を深く楽しむ旅として、エコツーリズムを推進することが必要であり、滞在型の観光を進めることにつながります。

エコツーリズムの推進に当たっては、「食」などの資源の活用、漁業者との連携による小型漁船の活用や漁業体験などにより、農林水産業と連携して進めることが、地域経済に活力を与え、幅広い復興に貢献することとなります。また、大震災の体験の語り継ぎや被災した地域のガイドツアー、震災の痕跡・地質や化石などを基に展開されるジオツアーと連携した取組を進めることが重要です。

これまで本地域では必ずしもエコツーリズムの取組が活発ではなかったことから、エコツーリズムの推進に当たっては、プログラム作成、ガイド育成、情報発信、持続的活用のためのルール作成等の支援を行い、将来的には地域自立型でのエコツアー実施体制を構築する取組を、モデル事業として実施するとともに、エコツーリズムの拠点施設やエコツアーで活用する国立公園等の利用施設の整備と、安全対策を講じる必要があります。また、海から陸の風景を楽しむ利用や海での体験型の利用についても推進することが望ましいと考えられます。

エコツーリズムの推進により、東北ならではの利用形態の構築、地域の観光利用の促進、利用者と地域の人とのふれあいによる交流の促進、地域の宝の再認

識による地域への愛着と誇りの醸成、農林水産業の活性化への貢献が期待されます。

(4) 南北につながり交流を深める道（東北海岸トレイル）

地域の自然環境や地域の暮らし、震災の痕跡、利用者と地域の人々など、様々なものを「結ぶ道」を長距離自然歩道として設定することにより、歩くスピードによる深い自然体験と、新たな気づきの場を提供し、滞在型の観光を進めることが必要です。大震災により改めて認識された「絆」や「つながり」を象徴するプロジェクトといえます。

路線は青森県八戸市蕪島～福島県相馬市松川浦までを対象に、集落間の移動にかつて使用されていた道、里道、林道などの既存の道の活用を検討し、全ての路線を一度に設定するのではなく、準備の整った地域から段階的に路線を設定していくことが適当と考えられます。また、集落地を通るルートの設定の際には、災害時の避難路としても活用できる仕様を検討することが重要です。

利用を促進するために、標識、トイレ、案内所、駐車場などの施設の整備を進めるとともに、長い路線を一気に歩きとおす利用形態（スルーハイク）だけでなく、一部区間のみを利用する人や全線をいくつかの区切って歩く利用形態（セクションハイク）を想定したルート設定や、メインルートのみでなく、その付近にある興味地点を結ぶ枝線の設定、鉄道などの他の交通機関との連携、一部の区間については自転車でも利用できる仕様についても検討を進めるべきです。

国立公園の区域の外に設定される長距離自然歩道は、必ずしも全ての区間について環境省が整備・管理主体とはならないことや、路線の設定に当たって地域の理解が必要であることから、地域外も含めた多様な主体による維持・管理の体制を構築するとともに、利用促進のための普及啓発を行うことが必要です。

長距離自然歩道の設定により、東北ならではの利用形態の構築、地域の観光利用の促進、利用者と地域の人とのふれあいによる交流の促進が期待されます。

長距離自然歩道の名称は、「東北海岸トレイル」とすることを提案しますが、今後、地域の意見を伺いながら、ふさわしい名称を検討することが適当と考えられます。

(5) 森・里・川・海のとつながりの再生

森・里・川・海のとつながりを強めるために、豊かな生態系を保護地域として保全することと、森・里・川・海のとつながりの重要性などについて多くの人に体験を通して深く理解してもらうための施設整備による学びの場の整備と、ソフト支援によるエコツーリズムなどの体制づくりを行うことが必要です。

さらに、過去に改変された自然環境が地震・津波の影響により干潟のような環境になっている場所や、地震・津波により大きく影響を受けた干潟・アマモ場といった生態系は、今後、豊かな生態系として地域を支える基盤としての機能を持つ場所に回復して行くことが考えられます。そのため、調査・モニタリングによりその回復状況を確認し、保全・再生の手法や体制を検討するとともに、地域の理解が得られた場合は、復興の歩みを妨げないよう配慮しながら、豊かな生態系を保全するとともに、自然の回復力を助ける形での再生の取組を進める必要があります。

里山のように人の手が加わることにより維持されてきた生態系については、適切な保全・管理を支援することが重要です。その一方で、小流域単位などで人のかかわりが少なくなる地域が生じた際に、地域の理解が得られた場合は、その後の土地利用として森・里・川・海のつながりを意識した自然環境の再生を実施し、エコツアーや環境教育等で活用していくことも提案します。

自然環境の保全・再生により、地域のくらしを支える自然環境の再生、森・里・川・海のつながりの強化、再生地のエコツアー等での活用などによる利用の促進が期待されます。

(6) 持続可能な社会を担う人づくり (ESD) の推進

自然環境の成り立ちや自然のメカニズム、森・里・川・海のつながり、地域のくらし、自然の脅威と防災や減災などをテーマに、持続可能な社会を担う人づくり (ESD[※]) に取り組む必要があります。

大震災を経験し、今後の防災や減災に活かすべき被災者の体験を通じた知恵・知見の収集を行うとともに、今後の ESD 推進のあり方を検討することが必要です。また、国立公園のビジターセンター、フィールドミュージアム、東北海岸トレイルなどを ESD の活動で活用することは、実感を伴う理解が促進されることから、効果的であると考えられます。

ESD の推進により、自然の恵みと脅威を後世に語り継ぐこと、自然と共生する地域づくりの担い手の育成が期待されます。

※ESD (持続可能な開発のための教育) : 持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人間や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育むため、環境を始めとして、人権、福祉、地域経済再生などの課題に取り組む学習や活動のこと。ESD は Education for Sustainable Development の略

(7) 地震・津波による自然環境への影響の把握（自然環境モニタリング）

生物多様性保全上重要な地域において、地震・津波による自然環境への影響の調査、変化し続ける自然環境のモニタリングを継続することが必要です。また、今回の津波に限らず、過去の津波も含め、津波石などの津波の痕跡を調査し、把握することが必要です。

研究者等が独自に実施する調査・モニタリングに関する情報も重要です。これらの情報を集約する体制の構築を進め、行政が調査した情報と併せてアーカイブとして整理・公開し、多くの人活用できる状態とすること、総合的に地震・津波の自然環境への影響を評価することが重要です。

調査・モニタリングの推進により、地震・津波の影響の記録、影響の評価、施設整備・エコツーリズム・自然再生・環境教育等の他のプロジェクトでの活用が期待されます。

5. 効果的な実施に向けて

プロジェクトの推進に当たっては、地域の要望を聞きながら進めていくとともに、プロジェクトの周辺地域の土地利用やまちづくりの観点なども含めて、都道府県や市町村が策定・検討を進めている復興計画と調和を図りながら検討を進めることが必要です。また、「いわて三陸ジオパーク」などの、震災前・後において地域で進められてきた取組と連携することが重要です。復興に当たっては、他省庁の施策と連携してプロジェクトを進めることが必要です。

プロジェクトをはじめとするグリーン復興の取組を、広く国際的に情報発信することが、海外からの旅行者の増加や、支援を得ることにつながるとともに、自然環境の保全に関する施策が自然災害からの復興に果たす役割を国際的なモデルとして提示することにつながることから重要です。

プロジェクトを効果的に進めるためには、行政、地域の関係者、地域を応援する外部のサポーターなど、多くの人々が、それぞれの得意分野で力を発揮し、一丸となってグリーン復興に取り組むことが必要となります。また、多くの人々が参加することで、交流が盛んになり、地域が元気になることにもつながります。

必要に応じて、プロジェクトの推進のための情報共有・連携の場を設定したり、多様な主体が参加するプラットフォームを構築するといった、参加・協働型の体制を構築することが重要です。また、グリーン復興の取組の進捗状況や三陸復興国立公園などに関する PR を積極的に行うことが、本地域の自然や国立公園などが国民共有の財産である認識を形成することと、多くの人々の支援を得

ることにつながります。

プロジェクトについては、短期的に取り組むことと、長期的に取り組むことに分けて検討を進めるとともに、地域の復興の状況に合わせて段階的に取組を進めるべきです。

6. おわりに

天與の大風景を国が永続的に守り、国民の利用に供していく制度として設けられた国立公園は、制度の創設以来 80 年の歴史を積み重ねてきました。社会からの自然環境に対する要請や関心も反映しつつ、国立公園の役割や仕組みは時代とともに発展してきました。これまでの歴史を活かしながら、グリーン復興という理念のもとでの国立公園づくりを通じて、自然との共生のモデルを示すという国立公園の新たな役割を切り拓いていくことが重要です。自然の恵みと脅威、やさしさとこわさを学び、人と自然の関わりや共生のあり方を見つめ直す場として整備していくことが被災地の復興に寄与するものと考えます。

この地域では、古くから漁師の皆さんが山の神に感謝してきたように森と海のつながりが大切にされてきました。今後、森・里・川・海の連環をより強いものへと回復させることができた時に、地域ごとに特徴ある自然の輝きが増すだけでなく、各地域のくらしや営み、歴史、文化のそれぞれが自然との関わりのなかで輝きを増していく・・・、そうした将来を目指した取組が多く関係者の協働によって進められていくことを強く望みます。